

本日、ここに、鹿島市議会令和2年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、全国を対象としていた「緊急事態宣言」が、先月14日に佐賀県を含めた39県で解除となり、また、21日には、県内の休業要請が全て解除となりました。

政府の要請を受け、市内全ての小・中学校を臨時休校とした3月3日から約3か月にわたり、感染症拡大防止のために様々な自粛要請や制約が続いてまいりました。

これまで、常に感染リスクを伴う現場で、献身的な努力を続けられておられる医療従事者の皆様をはじめ、緊急事態においても、介護、保育、物流など私たちの生活を支えるため、事業を継続されている皆様、不要不急の外出自粛や事業活動の自粛など、様々なご協力をいただいている市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

「緊急事態宣言」の解除とともに、これまでの自粛要請が段階的に緩和されてきましたが、感染症終息に向けて、さらにこれからが重要で、気を緩めることなく対応していく必要がございます。そしてこれからは、決して油断することなく、十分な感染予防対策を講じながら、市民の皆様の日常生活を取り戻し、地域経済を立て直すという次のステップへと移っていくものと考えております。

そのために、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、さらなる経済対策事業などを実施するため補正予算案を編成し、本定

例会に提案させていただいております。「感染予防」と「事業者の事業継続支援」、「地域経済の回復」を柱とした事業となっており、すでに先行して取り組んでいる緊急経済対策と合わせ、的確な支援を実施してまいりたいと考えております。

県内の新型コロナウイルス感染は、落ち着きつつありますが、経験したことがない未知のウイルスとの戦いは長期戦を覚悟しなければなりません。今後あらゆる場面を想定しながら感染予防対策を講じる必要がございます。

とりわけ、これから梅雨の時期を迎え大雨による災害のリスクが高まる中で、万一の場合における避難所での感染予防対策は早急に準備に取り組まなければならないと考えております。

今後も、市民の皆様健康を守ることを第一に、国や県、関係機関と連携しながら、引き続き感染予防と経済対策を講じてまいりますので、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、全国各地において、感染した人やその家族、勤めている会社、医療機関の関係者などに対する偏見や誹謗中傷が見受けられております。市民の皆様におかれましては、誤った情報に惑わされて人権侵害につながることはないよう、正しい情報に基づいて、人権に配慮した適切な行動をとっていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症関連の緊急経済対策について】

続きまして、新型コロナウイルス感染症関連の緊急経済対策の最近の状況について申し上げます。

まず、「特別定額給付金」について申し上げます。

国が家計の支援として全国民一律に10万円を給付する「特別定額給付金

」につきましては、本市では先月 2 日からオンラインによる申請受付を開始し、また、11 日には市内の対象世帯へ申請書を郵送、1 回目の給付を 20 日に行ったところでございます。6 月 1 日現在で、本市の対象となる約 1 万世帯のうちから、9 割を超える申請があり、6 月 10 日予定の口座振込で約 9 割について給付が済むこととなります。引き続き迅速な対応に努め、定額給付金が市民の皆様の生活支援となるよう取り組んでまいります。

次に、本市独自の緊急経済支援策の一つである「飲食店緊急支援事業」、いわゆる「今こそ家めし！キャンペーン」について申し上げます。

緊急事態宣言による自粛要請下において、特に厳しい経営環境となられました市内飲食店で、4 月 29 日から、テイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（宅配）を利用されたお客様に対し割引クーポン券を発行し、売上の支援を行っております。

飲食店の皆様をはじめ市民の皆様に浸透したこともあり、想定を上回る飲食店に参加していただき、クーポン券につきましては当初発行した 6 万枚の配布が既に完了したところでございます。

この事業を利用された市民の方からは「今回のキャンペーンで今まで知らなかったお店や、少し敷居が高く利用できなかったお店で使うことができた」、また、飲食店の方からは「新規顧客の獲得につながった」などの声が聞かれ、感染症終息後の売上回復にも期待が持てるところでございます。

県内の休業要請は全て解除されましたが、以前の客足を取り戻すには至っていない状況であり、市としましては、引き続き市民の皆様とともに飲食店を支援していく必要があると判断いたしました。そのため、国の交付金を活用し、キャンペーン事業（「今こそ家めし！」）の継続に係る経費を補正予算として計上し、本定例会に提案させていただいております。

次に、もう一つの本市独自の緊急経済対策である「鹿島型の休業協力給付金と持続化給付金」について申し上げます。

感染症拡大防止のための外出自粛や休業要請によって、飲食業に限らず、あらゆる分野の事業が厳しい状況に立たされています。この厳しい状況の中で頑張っている事業者の皆様に向け、事業の継続を支え、再起の糧にさせていただくため、休業要請に応じた事業者や国の制度から外れる事業者に対する支援を行ってまいりました。6月1日現在、全体で300件を超える申請があり、約7,000万円の給付となっている状況でございます。

当初、この事業につきましては、申請期限を6月1日までとしておりましたが、1件でも多く、事業継続に困っている事業者の皆様へ行き渡るように、6月10日まで期限を延長したところでございます。

また、国の持続化給付金につきましては、これまでオンライン申請のみとなっておりましたが、ご自身でオンライン申請を行うことが困難な事業者のため、5月23日から市の勤労者福祉センターに申請サポート会場が開設されております。

繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症とは長期にわたり向き合わなければならないと考えております。今後も、状況を見極めながら、鹿島市の実情に応じた感染予防や経済対策を検討してまいりたいと考えております。

【肥前浜駅周辺整備について】

それでは次に、肥前浜駅周辺整備について申し上げます。

浜町の玄関口であります肥前浜駅は、平成29年度に魅力的な駅舎に改修され、観光客や通勤・通学の皆様の利便性向上に加え、地域コミュニティの

拠点として地域活性化に寄与しております。

このような中、本年の秋から運行予定であるＪＲ九州の新たな観光列車が肥前浜駅に停車することとなりました。肥前浜駅の停車時間は長く、観光列車の乗客が肥前浜宿などでの散策を楽しんでいただけるように、現在、これに合わせ駅前広場の整備を進めているところでございます。

また、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会が総務省の「令和元年度 ふるさとづくり大賞」の最高賞（総理大臣賞）を受賞されたことを契機として、これまでの地域の取組をたたえとともに、地域の取組への応援として、県の事業で肥前浜駅内に「利き酒体験スペース」を整備していただくこととなっております。

このスペースにつきましては、地元の団体に運営していただくことで、地域ならではの質の高いおもてなしで観光客を出迎え、さらなる交流人口の増加につながることを期待しております。

さらに、肥前浜駅周辺整備と並行して、誘導看板や案内看板の整備を進めることとなっております。観光客の皆様により市内の観光拠点である肥前浜宿や祐徳稲荷神社などを回遊していただき、滞在時間の増を図り、さらなる地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

【祐徳門前地区デザインビルド一括発注方式について】

次に、祐徳門前地区デザインビルド一括発注方式について申し上げます。

国は、下水道施設の未普及解消を推進するための一つの手法として、平成30年3月、下水道管渠施設における官民連携事業の導入について実践的な検討手法を追加した「下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアル」を公表しました。

これを受け、鹿島市では祐徳門前地区約13ヘクタールの未普及を解消するため、民間活力を積極的に取り入れた、設計（デザイン）と施工（ビルド）を同時に行うデザインビルド一括発注方式による整備を目指し、昨年度、公募型プロポーザル方式で事業者を募集し決定したところです。今年度から測量設計を行い、順次工事に着手し、令和6年6月までの完了を予定しております。

【新市民会館について】

最後に、新市民会館の進捗状況について申し上げます。

新市民会館建設事業につきましては、これまで本定例会において建設工事の契約案件をご審議いただくための準備を進めてきたところです。

しかし、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、4月16日には緊急事態宣言の対象が全国に拡大され、全ての国民の日常生活と経済活動に対する極めて異例の制約が国から要請される事態となったのはご承知のとおりです。

その影響で、4月中旬から5月上旬は全国で進行中の建設工事が中断し、工事再開の見通しがつかない状況にありましたので、緊急事態宣言の措置の動向を注視し、新市民会館建設工事に係る公告の時期を延ばしてきたところです。

したがって、本定例会においては契約締結の提案を見送ることといたしました。その後、5月14日及び21日に一部の地域を除き緊急事態宣言が解除され、多くの建設現場が動き出したことから、新市民会館建設工事に

係る条件付き一般競争入札に関する公告を5月29日に行ったところです。

新市民会館の建設については、じっくりと時間をかけ建設の是非を含め市民の皆さんで議論していただいた新市民会館のイメージをいよいよ現実の形にしていく段階に至っております。

今後、新型コロナウイルス感染症対策が長期化することを視野にいたしての作業となりますが、感染予防に努めながら慎重に計画を進めてまいりたいと考えております。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告4件、専決処分事項の承認1件、条例改正5件、補正予算2件の合計12件でございます。

はじめに、**報告第1号** 令和元年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第2号** 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、**報告第3号** 令和元年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。以上3件につきましては、令和元年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和2年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定に基づき報告いたすものでございます。

続きまして、**報告第4号** 令和2年度鹿島市土地開発公社事業計画につ

いて申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和2年3月に開催された公社理事会における決定を経て、承認いたしました令和2年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、**議案第17号** 専決処分事項（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第2号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、5月8日付で専決処分いたしました一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に1億200万円を追加し、補正後の総額を186億9,070万円といたしましたものでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対策事業（第2弾）で、経営環境が悪化する中小企業者等へ本市独自の緊急経済支援策として、事業継続支援事業を計上したものでございます。

続きまして、条例に関する議案5件について申し上げます。

まず、**議案第18号** 「鹿島市税条例等の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し、未婚のひとり親に対する不公平解消措置など、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第19号** 「鹿島市手数料条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、通知カードの

廃止など、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第20号**「鹿島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員になるための要件に中核市が行う資格研修を修了した者を加えるため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第21号**「鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、「傷病手当金」の支給制度を整備したいので、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第22号**「鹿島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合におきまして、国民健康保険と同様に新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、「傷病手当金」の支給制度が整備されたことに伴い、市において支給申請受付を行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算に関する議案2件について申し上げます。

まず、**議案第23号**令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に1億5,114万7千円を追加し、補正後の総額を188億4,184万7千円といたすものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や肥前浜宿への誘導・回遊促進環境整備事業費補助金など事業採択等による

国県補助金の増のほか、コミュニティ助成事業助成金などを計上しております。

歳出のうち主な事業としては、新型コロナウイルス感染症対策事業（第3弾）として、衛生費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業を、農林水産業費では、農林漁業者緊急サポート給付金給付事業や優良素牛導入助成事業を、商工費では、小規模事業者等及び旅客事業者等緊急支援事業や飲食店緊急支援事業（今こそ家めし！キャンペーンの継続）を、消防費では、災害対策事業を、教育費では、教育支援員事業など8事業を計上しております。

このほか、総務費では、コミュニティ助成事業を、土木費では、肥前浜宿誘導看板等整備事業などを計上しております。

また、株式会社宮園電工様からご寄附をいただいておりますほか、別途、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、それぞれ、ご寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

最後に、

議案第24号

 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に関する「傷病手当金」にかかる予算を計上するものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。